

東京税理士会・関東信越税理士会・ 大学院特設講座

本会では関東四税理士会の共同で、毎年「会計専門職」と「租税に

会計専門職大学院特設講座(後期) 青山学院大学大学院

青山学院大学会計専門職大学院会計プロフェッション研修科と提携し、平成27年度特設講座(後期)を開設いたします。会員各位におかれましては、是非受講いただきますようご案内いたします。

《講座の開催趣旨》

企業を取巻く環境の変化は激しく、その中で企業にはより一層適切なガバナンスが求められています。会計は経営を支える重要な要素であるという社会的認識が増しています。本講座は、税理士の職能を活かしてさらに活躍の場を広げていくことが肝要と考え、従来の「会計参与制度」の特設講座をリニューアル拡充しました。最新の会計基準の地検に基づき、ガバナンスおよび企業の経営支援にかかわるスキルアップを目的としています。

～青山学院大学大学院からのメッセージ～

経済環境の変化の激しい中、会計や法制は常に進化し続けています。多忙な実務の中で日々研鑽を積まれている税理士の方々の便宜を考慮し、講座を前期と後期各6回としました。前期では中小企業のための会社法と会計の基礎とその活用、後期では企業の経営支援のための会計、経営管理、事業再生法制を中心に専門の研究者や実務家が講義を行います。いずれも基本的な事項からの開設を行い、従来と同様に会計参与の業務にも役立てられる講義を入れていきます。また、講義内容のまとまりごとに受講者によるグループ・ディスカッションを設け質疑や意見交換をしながら理解を深めていただくこととしました。さらに受講者と講師陣との交流の機会も設けますので、皆さんの懇親も深めていただきたいと思います。

《講座について》

1. 講座(カリキュラム)概要

【後期(10/17～11/21)全6回】

企業の経営支援のための会計、経営管理、事業再生法制とその活用

●大学院提携研修を受講して●

会計専門職大学院特別講座 (前期)を受講して

浅見 昭子(神田支部)

私は、昨年9月に開業しました。開業時の悩みは、「税理士として、中小企業の経営力・資金調達力の強化の支援をしたいと思っても、何をどうすればいいのかわからない」でした。この悩みを解決するための行動の一つとして、青山学院大学の会計専門職大学院特別講座を受講しました。

本講座は、従来の「会計参与制度」の特別講座をリニューアル拡大されたものです。

前期は「中小企業のための会社法と会計の基礎とその活用」、後期は「中小企業の経営支援のための会計、経営管理、事業再生法制とその活用」の講義があります。

前期に「会社法の要点」重田麻紀子 准教授、「中小企業会計要領」橋本尚教授、「中小企業会計と税務」税理士 植木康彦先生と小林裕明 教授、「中小企業の資金調達」多賀谷充教授と会計参与支援センター理事長、公認会計士・税理士 櫻庭周平先生の講義を受講しました。受講者によるグループ・ディスカッションが3回あり、意見交換をしながら、講義の内容の理解を深めることが出来ました。

残念なことは、講師一人あたり講義のコ

マ数が1コマから6コマで平均3コマであることです。専門の研究者や実務家の話をもっと聞きたいと思っても、すぐに終わってしまい、知的欲求が満たされないことが、ありました。とくに、中小企業の資金調達の講義のコマ数がとても少なくて残念でした。

しかしながら、多数の講師陣から幅広い知識を学ぶ機会を与えられたことに感謝しています。

最後に、10月からは、後期が始まります。講義前に予習が必要です。シラバスには、ほぼ毎回、参考図書、予習すべきことが記載されています。なお、受講生は青山学院大学図書館を利用することができます。

※時間は土曜日13:20～18:20(3コマ)です。

※時間割、講義内容詳細が本会事務局にございますので、ご希望の場合はご連絡ください。

2. 定員数 9名

3. 通学地 青山学院大学・青山キャンパス16号館
〒150-8366東京都渋谷区渋谷4-4-25

4. 諸費用受講料:100,000円(後期のみ)

5. 修了要件等

特設講座を修了するには、学期中に行われる試験、レポート等による試験等の結果及び出席日数(履修科目取得の最も重要な要件となります)を加味した総合評価により、合格とされます。修了者には大学院から所定の修了証書が授与されます。

なお、半期のみ受講2単位の単位が認定されます。

《申込について》

1. 対象者

会員のうち、本会会長が推薦した者とします。推薦は本会の審査により決定します。

※従前の同大学院の「会計参与特設講座」を受講された会員の方も受講可能です。

2. 申込方法

受講希望者は、本会事務局にお電話ください(TEL 048-643-1661担当:業務課・梶原)。申込書をお送りいたしますので、必要事項を記入し、本会にFAXか郵送で送信してください。希望者多数の場合は抽選を行い、推薦候補者を決定いたします。※申込後の推薦辞退は原則として認められませんのでご了承の上、お申し込みください。

3. 提出期限 平成27年6月26日(金)(必着)

【提出先】関東信越税理士会業務課・梶原

FAX048-643-1475